【只木ゼミ前期第9問】

甲は、以前から乙を殺害したいと考えていた。

甲は、乙の夫であり甲の友人でもある丙は、自分に対して長年の恩があり、自分が言えば何事も断れないということを知りつつ、それを利用して乙を殺そうと考えた。

甲は、丙に対して、「乙を殺せ。お前は、自宅で乙がよく飲むインスタントコーヒーに これを混ぜて乙に出すだけでいい。」といいながら、少量服用しただけで人が死亡する毒 物の入った袋を手渡した。

次の日、丙は乙宅へ行き甲から渡されたものが毒物だと気づいていながら、甲から言われた通りにインスタントコーヒーの中に毒薬を混入させてコーヒーを出し乙宅を出た。

しかし、丙はその帰り道、自分の行動に反省し乙宅へ戻りコーヒーに毒物が混入されていることを告げた。乙はまだコーヒーを飲んでいなかったため事なきを得た。

甲及び丙の罪責を検討せよ。

参考判例:大審院大正7年11月16日第三刑事部判決